

「全国アイメイト(盲導犬)使用者へのアンケート調査 2017」報告書

2017.3.31

公益財団法人アイメイト協会

1. 調査概要

1) 調査の趣旨

- ・「障害者差別解消法」の施行（2016年4月1日）を踏まえ、同法の理念である差別の解消と障害者と健常者の「対話」に寄与することを目指し、昨年3月に引き続いて実施（第2回目）。
- ・法の施行から1年を迎えようという時期に、全国で活躍するアイメイト使用者の生の声を集め、広く世間に伝えることにより、共生社会へさらに一歩近付き、障害者と健常者がともに暮らしやすい社会に発展していくことを目指す。

【不当な差別を禁止する「障害者差別解消法」】

- ・「障害者差別解消法」では、障害を理由とする差別を、『不当な差別』（直接差別、間接差別、関連差別）、そして『合理的配慮の不提供』と規定。盲導犬を理由とした入店拒否は、車いすや補装具などの障害に関することを理由にして区別や排除、制限をすることとなり、『間接差別』と明確に規定されている。（『間接差別』には、一見中立的な基準に見えるが、結果的に障害者に不利な結果をもたらすものも含まれる。）
- ・また、「障害者差別解消法」のもう一つの特徴として、公共機関だけでなく、その対象を民間事業者にも広げたことが挙げられる。飲食店や商店、宿泊施設など、視覚障害者が日常的に利用する多くの商業施設において、そうした差別が解消されることが求められている。

2) 調査方法、期間

- ・選択式及び自由記述方式によるアンケート調査（Eメール/郵送）
- ・設問数：計14問
- ・対象：全国の現役アイメイト使用者248名
- ・調査期間：2017年2月10日（金）～3月12日（日）
- ・調査会社：株式会社ユニ・プランニング

3) 回答数

- ・回収アンケート数：121
- ・有効回答数：121（男64、女54、性別の記入無3）

2. 集計について

1) 集計の方法

- ・自由記述の回答は、内容に応じて項目に分類して集計しました。
- ・設問に対して回答内容が合致しない場合は、無回答として扱いました。

2) 順序の変更

- ・調査報告書の作成にあたって、質問/回答の順序を変更しました。

3) 集計表の表記

- ・回答数がゼロの場合、空欄表示としている場合があります。

4) 比率について

- ・比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- ・従って、比率の合計が100にならない場合があります。

5) 複数回答設問の比率について

- ・複数回答設問については、有効回答数(121)を母数として比率を算出しています。
- ・「ある」と答えた方だけの設問については、「ある」と答えた人数(75)を母数として比率を算出しています。
- ・比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
- ・従って、比率の合計が100を越える場合があります。

3. 設問一覧（計 14 問）

- Q1. 2016 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されました。差別の解消や社会啓発が促進され、アイメイト（盲導犬）の入店拒否や乗車拒否が無くなり、そして、お互いを尊重する共生社会の実現が期待されています。現在、施行から約 1 年が経過しようとしていますが、こうした目標はどの程度達成されていると思いますか？（いずれか一つを選択）
- かなり達成されていると思う。
- どちらかと言えば、達成されていると思う。
- 施行前より状況が良くなっているし、共生社会に向かって着実に前進していると思う。
- 施行前より良くなっているが、まだまだ多くの取り組みが必要だと思う。
- 施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思う。
- わからない。
- Q2. あなたは、法律施行後の 2016 年 4 月 1 日から現在（2017 年 2 月）までの期間に、同法が禁止している差別的な扱い（入店拒否など）に遭ったことがありますか？（※いずれか一つを選択）
- ある
- ない
- Q3. 上記（Q2）の質問に「ある」と答えた方のみにお尋ねします。それは、いつ、どんな相手によるもので、その場所はどこでしたか？（いずれも複数選択可）
- ①いつ？
- 2016 年 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月
2017 年 1 月 2 月
- ②どんな相手？
- レストラン（居酒屋、喫茶店含む） 宿泊施設（ホテル・旅館） 日帰り温泉、入浴施設 タクシー（運転手） バス 飛行機 通行人（利用客や電車の乗客を含む） 会社・事務所 商業施設（物販） スーパー、コンビニ（食品を扱う商業施設） コンサート、美術館、博物館、映画館 公共の施設（図書館、公民館など） 病院 遊園地、レジャー施設 スポーツ施設、カラオケ店 結婚式場 お墓や寺院など その他（ ）
- ③どこで？
- 自宅の周辺 初めて行った場所 何度も通っているところ 旅行先 勤務先もしくはその周辺 路上 電車内、駅構内 施設の入り口 施設の外 施設の中 その他（ ）
- Q4. 入店拒否などの被害に遭った際、どのような対応をしましたか？（複数選択可）
- 理解を得るため、その場で説明した。
- アイメイトの様子を見てもらった（おとなしくて、迷惑をかけないことを実際に見せた）。
- 1 人で考えて対処した。
- 役所等に相談した。
- 障害者団体に相談した。

1. アイメイト（盲導犬）を理由とした差別の経験

1) 「障害者差別解消法」施行後にも関わらず、

この間に6割以上が入店拒否などの差別的な扱いを経験

- ・法律施行後の2016年4月1日から2017年2月までの期間（10カ月間）に、アイメイト（盲導犬）を理由に入店拒否などの差別的な扱いを受けた人は、全体の6割以上（75人、62.0%）にのぼった。

【表1. 差別の経験】

- あなたは、法律施行後の2016年4月1日から現在（2017年2月）までの期間に、同法が禁止している差別的な扱い（入店拒否など）に遭ったことがありますか？

	人数	比率 (%)
ある	75	62.0%
ない	46	38.0%
合計	121	100%

2) 7割以上が、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」での入店拒否を経験。

「スーパー、コンビニ（食品を扱う商業施設）」は13.3%。

「宿泊施設（ホテル、旅館）」と「タクシー（運転手）」も12.0%。

- ・上記の質問に「ある」と答えた方のうち、入店拒否などの差別的な扱いを受けた場所で最も多かったのは、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」（57人、76.0%）。「ある」と答えた人の7割以上の使用者が、飲食店での入店拒否を経験している。次点は10人（13.3%）となっており、「レストラン（居酒屋、喫茶店含む）」での被害が圧倒的に多い。
- ・2番目に多かったのは、「スーパー、コンビニ（食品を扱う商業施設）」の10人で13.3%。続いて、「宿泊施設（ホテル、旅館）」と「タクシー（運転手）」がともに9人で12.0%、そして、「お墓や寺院など」（7人、9.3%）となっている。
- ・「その他」の中には、『レンタカー会社』『床屋』などがあつた。

3) 入店拒否に遭った場所は、「初めて行った場所」（36人、48.0%）が最多。

一方で「自宅の周辺」が2番目に多く、日常的に接する環境にも無理解が残る。

- ・入店拒否に遭った場所については、「初めて行った場所」（36人、48.0%）が最も多く、「旅行先」も17人（22.7%）と、日常的に接していない人に無理解が多いことが見てとれる。社会全体への周知という点で、まだまだ徹底されていない現状と言える。
- ・一方で、「自宅の周辺」（26人、34.7%）は2番目に多く、「何度も通っているところ」（8人、10.7%）、「勤務先もしくはその周辺」（6人、8.0%）のように、日常的に接する機会のあるところで被害に遭ったという報告もあつた。
- ・ここにも、法の精神を周知し、広く理解させるという点でまだまだ課題が残っている。

4) 入店拒否は、施行後のすべての期間で発生。一人の人が何度も被害に遭うケースも。

- ・入店拒否に遭った時期については、時期を追って少なくなるといった傾向は特に見られず、すべての期間で発生している。
- ・上記の質問で「ある」と答えた人が75人だったのに対して、人数の合計が134(表2)。一人の利用者が複数回、被害を受けている。

【表】

■上記(Q2)の質問に「ある」と答えた方のみにお尋ねします。それは、いつ、どんな相手によるもので、その場所はどこでしたか?

【表2. 「入店拒否」に遭った時期】

	人数	比率 (%)
2016年 4月	10	13.3%
2016年 5月	15	20.0%
2016年 6月	13	17.3%
2016年 7月	12	16.0%
2016年 8月	14	18.7%
2016年 9月	9	12.0%
2016年10月	22	29.3%
2016年11月	7	9.3%
2016年12月	12	16.0%
2017年 1月	9	12.0%
2017年 2月	11	14.7%
合計	134	178.7%

※複数回答可

【表3. 「入店拒否」をした相手】

	人数	比率 (%)
レストラン(居酒屋、喫茶店含む)	57	76.0%
スーパー、コンビニ(食品を扱う商業施設)	10	13.3%
タクシー(運転手)	9	12.0%
宿泊施設(ホテル・旅館)	9	12.0%
お墓や寺院など	7	9.3%
商業施設(物販)	6	8.0%
病院	5	6.7%
日帰り温泉、入浴施設	4	5.3%
遊園地、レジャー施設	3	4.0%
公共の施設(図書館、公民館など)	3	4.0%
スポーツ施設、カラオケ店	2	2.7%
結婚式場	2	2.7%
通行人(利用客や電車の乗客を含む)	1	1.3%
会社・事務所	1	1.3%
飛行機	0	0.0%
バス	0	0.0%
コンサート、美術館、博物館、映画館	0	0.0%
その他	4	5.3%
合計	123	164.0%

※複数回答可

【表 4. 「入店拒否」に遭った場所】

	人数	比率 (%)
初めて行った場所	36	48.0%
自宅の周辺	26	34.7%
旅行先	17	22.7%
施設の中	9	12.0%
何度も通っているところ	8	10.7%
施設の入り口	7	9.3%
勤務先もしくはその周辺	6	8.0%
路上	2	2.7%
施設の外	1	1.3%
電車内、駅構内	1	1.3%
その他	7	9.3%
	120	160.0%

※複数回答可

※「電車、駅構内」は、事業者ではなく、他の乗客らの行為による。

2. 「障害者差別解消法」が施行され、社会はどのように変わったか

1) 法の理念と目的達成に向け、「さらなる取り組み」が必要との声が7割近くに。

一方で、施行前からの変化（前進）を評価する声も一定数ある。

- ・「障害者差別解消法」の施行後、法が目指す目標はどの程度達成されたかの問いに、「施行前より良くなっているが、まだまだ多くの取り組みが必要だと思う」との回答が最も多く、46人（38.0%）だった。
- ・2番目に多い回答は「施行前と変化は感じられない。もっと積極的な取り組みが必要だと思う」で35人（28.9%）。
- ・両回答を合計すると、7割近い81人（66.9%）の使用者が「さらなる取り組み」を求めており、法が目指す目標達成に向けて今後も社会全体として取り組みが必要という結果となった。
- ・一方で、「どちらかと言えば、達成されていると思う」（16人、13.2%）、「施行前より状況が良くなっているし、共生社会に向かって着実に前進していると思う」（14人、11.6%）という意見もあり、法施行による前進を感じている使用者も一定数あった。（両回答の合計は30人、24.8%）

【表5. 法施行による社会の変化】

- 2016年4月より「障害者差別解消法」が施行されました。差別の解消や社会啓発が促進され、アイメイト（盲導犬）の入店拒否や乗車拒否が無くなり、そして、お互いを尊重する共生社会の実現が期待されています。現在、施行から約1年が経過しようとしています。こうした目標はどの程度達成されていると思いますか？

	人数	比率 (%)
施行前より良くなっているが、 まだまだ多くの取り組みが必要だと思う	46	38.0%
施行前と変化は感じられない。 もっと積極的な取り組みが必要だと思う。	35	28.9%
どちらかと言えば、達成されていると思う	16	13.2%
施行前より状況が良くなっているし、 共生社会に向かって着実に前進していると思う	14	11.6%
わからない。	8	6.6%
かなり達成されていると思う	1	0.8%
無回答	1	0.8%
合計	121	100%

2) 共生社会の実現に向けて、必要なこと

- ・「障害者差別解消法」がもっと社会に浸透し、共生社会の実現に向けて必要なこと（自由記述）としては、以下のような回答が寄せられた。視覚障害者、そしてアイメイト使用者としての率直な意見である。

【表 6. 共生社会の実現に向けて必要なこと】

■「障害者差別解消法」がその理念とともに、もっと社会に浸透し、お互いを尊重する共生社会が実現されるために必要なことは何だと思いませんか？

【相互理解】

- ・相互理解。まずは健常者が障害者を理解しなければ何も始まらない。法律うんぬんよりお互いを思いやる気持ちを持つこと。お互いを知ろうとする心の余裕。お互いの理解。
- ・相手を思いやる心と優しい言葉。やさしさと思いやり。それぞれの立場を考える。
- ・当事者である私たちも法律を理解し、ただ主張するだけではなく、健常者側の立場なども考慮していく必要がある。
- ・意見交換できるような環境作り。講演会やコンサート、社内での研修会など。多くの人達に知ってもらうように説明する場を多くする。
- ・同じ視線で見たい。人格の尊重。心のバリアフリー。
- ・自立をふまえ、相互の理解を深め合い、常に相手の身になって考えること。

【正しい知識】

- ・正しい知識。アイメイトに関する正しい知識。盲導犬の役割を広く世間知ってもらいたい。
- ・視覚障害者が一人で行動するために犬を利用している事を理解してもらいたい。

【教育において】

- ・学校教育。教育。啓発活動。啓蒙。人権・福祉に対する教育の充実。
- ・家庭や学校教育の中で、「人に対する思いやり」「自分より弱い立場の人もいること」「人や動物などを愛する心」などの心を育てていくこと。
- ・そもそも、健常者、障害者のような差別化とも受け取れるような言葉自体が気に入らない。子供の時から障害者と接点をもつよう、学校を障害者と分けないようにする。

【行政等のアクション、広報について】

- ・周知の徹底。県や市が補助犬についての知識を一般国民に知らしめること。マスコミやインターネットでの情報提供。行政による積極的なPR。
- ・アイメイト協会や盲導犬協会などから、補助犬に対する正しい理解を広める方策をとってほしい。
- ・もっとテレビなどでアイメイトに対する接し方など広めてほしい。
- ・広報が足りない。福祉に携わっている人達が理解していないところがある

【障害者の立場で】

- ・障害者の積極的な社会参加。障害をもった人が積極的に外に出ること。障害者も積極的に社会・地域に関わっていく。視覚障害者も社会参加をしてゆき社会貢献をしてゆくこと（持ちつ持たれつの社会）。
- ・使用者自らが社会参加し、自立の精神を忘れてはならない。使用者としてすべきことを積極的に出掛け、理解を得るため言うべきことは伝える。
- ・障害者自身、一般通念とマナーをよく理解すること。障害者側の意識改革が必要。服装を小奇麗にし何でも無料で貰えると思わず、厚意を素直に受け入れる態度が必要
- ・盲導犬使用者、補助犬使用者の人たちの根本的なマナー向上と、障害があるからと横暴に振舞っている人がいるため、そういう人の意識改革。

【法律に関して】

- ・差別した事業主に罰則を設けてほしい。
- ・障害者差別解消法の合理的配慮について、その範囲と限界を法律的にまず理解すべき。
- ・自分自身がこれを確実に理解し積極的に問題提起に取り組むこと。
- ・法律の内容をもう少しわかりやすく使用者に対してアピールしてほしい。
- ・アイメイトと一緒に入店してもOKな明確なルールが必要。
- ・障害者当事者の意見を聞いて、それに添った改善をして欲しい。

※内容の似た回答はまとめて記載。

3. 入店拒否に遭った場合、どのように対応しているか

1) 入店拒否などの被害に遭った際の対応としては、

「理解を得るため、その場で説明」が最多（53人、70.7%）

- ・入店拒否などの被害に遭った際の対応としては、「理解を得るため、その場で説明」が最も多く、53人（70.7%）と約7割の使用者がその場で理解を求めて説明を尽くしている。
- ・説明だけでなく、実際に「アイメイトの様子を見てもらう（22人、29.3%）」ことで、店側の不安を解消しようとしている使用者も多い。
- ・一方で、「だまって引き下がり、特にアクションはない」は17人（22.7%）。ただし、その場は引き下がっても、「本社や本部へ電話した（商業施設やレストランチェーンなど）」が19人（25.3%）、「役所等に相談」が15人（20.0%）、「その場はだまって引き下がったが、後日、電話などで状況を説明（抗議）」が8人（10.7%）と、正しい理解を求めてアクションを起こしている使用者が多い。
- ・「その他（6人、8.0%）」の中には、『新聞に掲載された』『他を探した』という回答もあった。

【表 4. 差別への対応】

■入店拒否などの被害に遭った際、どのような対応をしましたか？

	人数	比率 (%)
理解を得るため、その場で説明した	53	70.7%
アイメイトの様子を見てもらった (おとなしくて、迷惑をかけないことを実際に見せた)	22	29.3%
本社や本部へ電話した（商業施設やレストランチェーンなど）	19	25.3%
だまって引き下がり、特にアクションは起こしていない	17	22.7%
役所等に相談した	15	20.0%
1人で考えて対処した	12	16.0%
家族や友人に相談した	11	14.7%
その場はだまって引き下がったが、後日、電話などで状況を説明（抗議）した	8	10.7%
障害者団体に相談した	6	8.0%
アイメイト使用者（先輩、仲間）に相談した	6	8.0%
アイメイト協会に相談した	3	4.0%
その他	6	8.0%
合計	178	237.3%

※複数回答可

2) 対応の結果、「入れるようになった」は、44.0%。一方で、「入れなかった」は28.0%。

- ・店への対応の結果、「入れるようになった」は、33人（44.0%）と最多を占めたが、それでも半数には満たなかった。
- ・また、店側が誤りを認め、「謝罪の言葉があった」は17人（22.7%）だった。
- ・一方で、「先方が主張する考え（理由）を言われた」（22人、29.3%）、「入れなかった」（21人、28.0%）、「謝罪の言葉は無かった」（16人、21.3%）と、店側の認識が間違っているにもかかわらず結果として無理解なままのケースが目立った。
- ・「その他」には、『店長が異動になった』という回答もあった。

【表 5.店への対応の結果】

■上記（Q3）の対応の結果、どのような結論（対応）となりましたか？

	人数	比率 (%)
入れるようになった	33	44.0%
先方が主張する考え（理由）を言われた	22	29.3%
入れなかった	21	28.0%
謝罪の言葉があった	17	22.7%
謝罪の言葉は無かった	16	21.3%
人だけが入れると言われた（犬は外で待機、もしくはヘルパーと訪問するように言われた）	10	13.3%
その他	9	12.0%
合計	128	170.7%

※複数回答可。一人の使用者が複数回入店拒否に遭ったケースで、入れたところと入れないところがあったため、両方にチェックがついている場合がある。

3) 入店拒否などに遭った場合、その後「訪問していない」が大多数（55人、73.3%）。

- ・店への再訪については、「訪問する気にならないので、訪問していない（35人、46.7%）」が最多。
- ・次点は、「訪問するつもりはあるが、まだ、訪問していない（20人、26.7%）」。
- ・両回答を合計すると、じつに55人（73.3%）が被害後には「訪問していない」ことになる。
- ・「気持ちを切り替え、普通に訪問している（理解を得て、対応も良くなった）」は10人（13.3%）と少ない。一度被害に遭ったという心理的な負担は、想像以上に大きいものと推察される。
- ・その他の意見としては、『旅行先のため、その後の利用は無し』『行く機会がない』といったものもあった。また、『二度と行かない』という意見や、『入店できるのがあたりまえなので、堂々としている』という意見もあった。

【表 6. 入店拒否のその後】

■入店拒否などに遭った店舗や施設には、その後も訪問していますか？

	人数	比率 (%)
訪問する気にならないので、訪問していない。	35	46.7%
訪問するつもりはあるが、まだ、訪問していない。	20	26.7%
気持ちを切り替え、普通に訪問している。（理解を得て、対応も良くなった。）	10	13.3%
気分は悪いが、行く必要があるので訪問している。	3	4.0%
その他	9	12.0%
合計	77	102.7%

4) 入店拒否などに遭った後、自分の行動に変化が生じた人は 15 人 (20.0%)

- ・入店拒否などに遭ったことで、日頃の自分の行動に変化が生じた人は 15 人 (20.0%) と少なく、「特に変わらない」と答えた人が 59 人 (78.7%) と約 8 割を占めた。
- ・変化が生じた人のうち、その内容は、「事前に盲導犬がいると電話してから訪問 (7 人、46.7%) が最も多く、「新しいところに行きづらくなった (6 人、40.0%)」、「より積極的に説明するようになった (6 人、40.0%)」と続いている。
- ・「その他」の中には、『無力感を感じた』『入店拒否にあったことがストレスになって悩んだ』『社会モデルのあり方をガイドヘルパーと共に推進』といった意見もあった。

【表 7. 入店拒否に遭ったことでの変化】

■入店拒否などに遭ったことで、日頃の自分の行動に変化が生じましたか?

	人数	比率 (%)
変化が生じた	15	20.0%
特に変わらない	59	78.7%
無回答	1	1.3%
合計	75	100%

【表 8. 変化の内容】

■上記 (Q7) の質問に「変化が生じた」と答えた方のみにお尋ねします。どんなふうに、行動するようになりましたか?

	人数	比率 (%)
事前に盲導犬がいると電話してから訪問するようになった	7	46.7%
新しいところに行きづらくなった	6	40.0%
より積極的に説明するようになった	6	40.0%
その場所を避けるようになった	5	33.3%
啓発活動に取り組むようになった	5	33.3%
マナーにより一層気を付けるようになった	4	26.7%
その他	3	20.0%
合計	36	240.0%

※複数回答可

4. アイメイト使用者のマナー、心構え

1) 外出の際、使用者としての「マナー」とアイメイトの「健康」を意識。

多岐にわたる内容を日頃から徹底。

- ・外出の際、使用者として気を付けていることとしては、使用者としての「マナー」とアイメイトの「健康」に関するものが多かった。
- ・最も多かったのは、「清潔、衛生、におい」で111人(91.7%)。次いで、「ワン・ツー(便、排尿)の時間やタイミング(108人、89.3%)」「日々のブラッシングを丁寧に行う(107人、88.4%)」「アイメイトの健康管理(105人、86.8%)」と続く。(「ブラッシング」は、被毛が飛ぶことを防ぎ、清潔に保つために毎日行うよう協会が指導している。)
- ・全体の合計数が多くなっているように、ほとんどの人が複数のマナー、健康管理について意識している。(多くの項目を、80%以上の使用者が選択した。)

【表9. アイメイト使用者のマナー】

■アイメイトと一緒に出掛ける際、使用者として気を付けていることは?

	人数	比率 (%)
清潔、衛生、におい	111	91.7%
ワン・ツー(便、排尿)の時間やタイミング	108	89.3%
日々のブラッシングを丁寧に行う	107	88.4%
アイメイトの健康管理	105	86.8%
フードやタオル、水、敷物などを持参する	102	84.3%
時間的に余裕をもって行動する	100	82.6%
左側通行を守る	100	82.6%
周囲の人への配慮	97	80.2%
アイメイトの安全に注意を払う	95	78.5%
協会が学んだことをしっかり守る	94	77.7%
洋服を着用させる	93	76.9%
日々、基礎訓練を行う	78	64.5%
その他	9	7.4%
合計	1199	990.9%

※複数回答可

5. 周囲の方をお願いしたいこと

1) 周囲の方へのお願いの最多は、「困っている時は手助けしてほしい」

- ・アイメイト使用者からのお願いとしては、「困っている時は手助けしてほしい」が最多で 85 人 (70.2%) だった。
- ・次いで、「アイメイトに触らないでほしい (83 人、68.6%)」「アイメイトを受け入れてほしい (入店拒否をしないでほしい) (79 人、65.3%)」と続く。
- ・さらに、6 割以上の使用者が選択した項目を挙げると、「盲導犬 (アイメイト) について正しい理解をお願いしたい (78 人、64.5%)」「アイメイトに声を掛けしないでほしい (75 人、62.0%)」「やさしく見守ってほしい (74 人、61.2%)」と、多くの項目が多数の使用者によって選択された。これは、世間の理解不足、認識不足の裏返しとも受け取れる。
- ・また、「黙って写真を撮らないでほしい (70 人、57.9%)」「アイメイトに食べ物を与えないでほしい (68 人、56.2%)」「アイメイトにいたずらしないでほしい (64 人、52.9%)」といった、周囲のマナーに関するお願いもあった。
- ・「ワン・ツー場所がほしい (60 人、49.6%)」は、都市化の進展に伴い、外出先に土の場所や静かに落ち着いてワン・ツーをさせられる場所が少なくなってきたことからの悩みである。

【表 10. 周囲の方へのお願い】

■ アイメイトと一緒にいて、周囲の方をお願いしたいことはありますか？

	人数	比率
困っている時は手助けしてほしい	85	70.2%
アイメイトに触らないでほしい	83	68.6%
アイメイトを受け入れてほしい (入店拒否をしないでほしい)	79	65.3%
盲導犬 (アイメイト) について正しい理解をお願いしたい	78	64.5%
アイメイトに声を掛けしないでほしい	75	62.0%
やさしく見守ってほしい	74	61.2%
黙って写真を撮らないでほしい	70	57.9%
左側通行であることを理解してほしい	69	57.0%
アイメイトに食べ物を与えないでほしい	68	56.2%
アイメイトにいたずらしないでほしい	64	52.9%
ワン・ツー場所がほしい	60	49.6%
その他	14	11.6%
合計	819	676.9%

※複数回答可

6. アイメイトを得て“うれしかったこと”

1) アイメイトを得て“うれしかったこと”は、「安全に、安心して歩行できる」が最多

- ・アイメイトを得て“うれしかったこと”の最多は、「安全に、安心して歩行できる」で100人（82.6%）だった。
- ・次いで、「建物の入り口やドアを見つけられる（96人、79.3%）」「気楽に散歩できる。（96人、79.3%）」「人間関係が広がった（88人、72.7%）」「スピーディーに歩行できる（88人、72.7%）」と続く。
- ・回答の合計数が非常に多くなっているように、多くの使用者が、複数の“うれしかったこと”を選択。アイメイトを得ることは、単一の成果ではなく、非常に多くの幸せを使用者にもたらしめている実情が伺える。

【表 11. アイメイトを得て、うれしかったこと】

■アイメイトを得て、うれしかったことを教えてください。

	人数	比率
安全に、安心して歩行できる	100	82.6%
建物の入り口やドアを見つけられる	96	79.3%
気楽に散歩できる	96	79.3%
人間関係が広がった	88	72.7%
スピーディーに歩行できる	88	72.7%
人生に広がりを得た	85	70.2%
公共交通機関に自由に乗れる	83	68.6%
心に余裕が生まれた	80	66.1%
長時間、長距離の移動が出来る	80	66.1%
自由な時間（ヘルパーさんの時間に制限されない）を得たこと	76	62.8%
電車などで、空席を見つけられる	73	60.3%
旅行に行ける（国内）	64	52.9%
周囲との関係が良くなった	62	51.2%
コンサートやスポーツを気軽に楽しめる	53	43.8%
一人で通勤できる	52	43.0%
趣味に打ち込むことが出来る	50	41.3%
自尊心が保持される	46	38.0%
プライバシーが確保できる	31	25.6%
海外旅行に行ける	13	10.7%
その他	6	5.0%
合計	1322	1092.6%

※複数回答可

3) 今後のチャレンジは「旅行」が最多。うち、「海外旅行」は20人。

- ・今後、アイメイトと一緒に行ってみたいところとしては、国内外の旅行が多数あげられ、上位を独占した。
- ・中でも最も多かったのが、「海外旅行」で20人(16.5%)。「旅行(国内)」は17人(14.0%)を上回った。
- ・また、「トレッキング、ハイキング等」自然の中を自由に歩きたいという希望も4人(3.3%)あった。
- ・特徴的だったのは、「一人旅」「単独で」といった言葉を加える方がいたこと(4人、3.3%)。アイメイトを得て自立歩行を実現しているプライドが生んだ言葉と推察される。

【表 12. 将来、チャレンジしたいこと】

■今後、アイメイトと一緒に行ってみたいところはどこですか？あるいは、新たにチャレンジしたいことを教えてください。

	人数	比率
海外旅行	20	16.5%
旅行(国内)	17	14.0%
旅行(行先記入ナシ)	15	12.4%
温泉	6	5.0%
散策、街歩き、一人旅(単独で)	4	3.3%
トレッキング、ハイキング等	4	3.3%
動物園、遊園地	3	2.5%
スポーツ、趣味	2	1.7%
スマホ	2	1.7%
その他	5	4.1%
記入無(特になしを含む)	50	41.3%
合計	128	105.8

※複数回答可

6. 回答者の分布（基本項目等）

1) 居住地域（都道府県）

- ・居住地域（都道府県）は、北は福島県から南は鹿児島県まで全国 22 都道府県から回答が集まった。

【表 13. 居住地域（都道府県）】

東北地方	福島県
関東地方	茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方	山梨県、新潟県、石川県、静岡県、長野県、岐阜県
近畿地方	滋賀県、大阪府
中国地方	広島県
四国地方	愛媛県、高知県
九州地方	福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

2) 男女比

- ・男女比は、ほぼ半々となった。

【表 14. 性別】

性別	男性	女性	記入無	合計
人数	64	54	3	121
比率 (%)	52.9%	44.6%	2.5%	100%

3) アイメイト使用歴（年数/頭数）

- ・アイメイト使用歴（年数）は、「11～20年」が最も多く37人（30.6%）。次いで、「4～10年（32人）」「21～30年（22人）」「31～40年（12人）」と続く。
- ・アイメイトの頭数は、「2頭目」が最も多く33人（27.3%）。次いで、「1頭目（31人）」「3頭目（29人）」「4頭目（15人）」と続く。
- ・「41年以上」の使用者が3人いるが、彼らは、盲導犬に関する法整備などが未発達だった1970年代からの使用者であり、より開かれた社会を築くために協会や支援者とともに理解を訴えてきた方たちである。

【表 15. アイメイト使用歴（年数）】

	1～3年	4～10年	11～20年	21～30年	31～40年	41年以上	記入無	合計
人数	8	32	37	22	12	3	7	121
比率(%)	6.6%	26.4%	30.6%	18.2%	9.9%	2.5%	5.8%	100%

【表 16. アイメイト使用歴（頭数）】

	1頭目	2頭目	3頭目	4頭目	5頭目	6頭目	記入無	合計
人数	31	33	29	15	3	4	6	121
比率(%)	25.6%	27.3%	24.0%	12.4%	2.5%	3.3%	5.0%	100%

4) 年齢層

- ・年齢層は60代が最も多く、35.5%を占めている。次いで、70代が23.1%、50代が14.9%、40代が13.2%となっている。

【表 17. 年齢】

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	記入無	合計
人数	0	1	7	16	18	43	28	1	7	121
比率(%)	0%	0.8%	5.8%	13.2%	14.9%	35.5%	23.1%	0.8%	5.8%	99.9%

5) 障害の時期（中途/先天）

- ・先天と中途の別では、「中途」が70.2%とかなりの割合を占めている。

【表 18. 中途/先天】

	中途	先天	記入無	合計
人数	85	30	6	121
比率(%)	70.2%	24.8%	4.2%	100%

6) 職業

- ・職業は、「三療/マッサージ・指圧・鍼」が最も多く 35 人 (28.9%)。次いで、「無職 (29 人、24.0%)」「会社員/団体職員 (14 人、11.6%)」「主婦 (9 人、7.4%)」と続く。

【表 19. 職業】

職業	人数	比率
三療/マッサージ・指圧・鍼	35	28.9%
無職	29	24.0%
会社員/団体職員	14	11.6%
主婦	9	7.4%
自営業	7	5.8%
教員、講師	3	2.5%
公務員	2	1.7%
自由業、その他	8	6.6%
記入無	14	11.6%
合計	121	100.1%

以上